

株主のみなさまへ

広島県府中市高木町1080番地

ヤスハラケミカル株式会社

代表取締役社長 安原 禎二

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月15日（水曜日）午後4時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yschem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の回復や経済対策効果などにより緩やかな回復基調が見られたものの、雇用環境の悪化、デフレ経済の進行、急激な円高など懸念材料も多く、景気の先行きに不透明感を残す状態となりました。加えて、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は多大の被害を東日本地域に与え、今後の景気動向をより不透明にすることとなりました。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましても、原油価格の高騰により軒並み石油系原料が値上がりし、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、緻密な営業活動による販売の拡大に努力する一方、時代の変化と顧客ニーズを的確に把握して新製品の開発並びに新規需要の掘り起こしを推進するとともに、全社にわたり生産効率のアップ、販売管理費の低減、業務の効率化を実施し収益の確保に取り組んでまいりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

##### ・粘着・接着用樹脂部門

自動車部品用テルペン樹脂、テルペンフェノール樹脂及びホットメルト接着剤用水添テルペン樹脂は、国内を中心に堅調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比110.5%と増収になりました。

##### ・化成品部門

機能化学品、電材溶剤関係化学品、合成香料用途などのテルペン誘導化学品は国内を中心に好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比119.2%と大幅な増収になりました。

・ホットメルト接着剤部門

自動車関連用途は市場競争のなかで低調に推移しましたが、押し出しコーティング用ホットメルトは食品用途の輸出を中心に、また衣料品用途は国内で堅調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は105.1%と増収になりました。

・ラミネート部門

製本向け光沢加工紙用ラミネートフィルムは、需要の低迷と価格競争の影響により低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比91.3%と減収になりました。

・商品

当該部門の中心であった水処理事業は、経営資源の効率的活用をはかるために当事業年度をもって廃止いたしました。

この事業廃止に伴う在庫品の販売増もあり、売上が増加しました。その結果、部門全体の売上高は前事業年度比113.2%と増収になりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、11,691百万円（前事業年度比110.7%）と増収になり、経常利益は1,392百万円（前事業年度比150.7%）となり、当期純利益は823百万円（前事業年度比165.3%）とそれぞれ大幅な増益になりました。

部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分               | 当 事 業 年 度<br>売 上 高 | 構 成 比  | 前 事 業 年 度 比 |
|-------------------|--------------------|--------|-------------|
| 粘 着 ・ 接 着 用 樹 脂   | 4,531              | 38.8 % | 110.5 %     |
| 化 成 品             | 3,893              | 33.3   | 119.2       |
| ホ ッ ト メ ル ト 接 着 剤 | 2,391              | 20.4   | 105.1       |
| ラ ミ ネ ー ト         | 674                | 5.8    | 91.3        |
| 商 品               | 199                | 1.7    | 113.2       |
| 合 計               | 11,691             | 100.0  | 110.7       |

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は302百万円であり、当事業年度に取得及び完成しました主なものは、福山工場の敷地内に建設した研究棟等であり  
ます。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。  
なお、設備投資資金は、自己資金によっております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第50期<br>平成20年3月期 | 第51期<br>平成21年3月期 | 第52期<br>平成22年3月期 | 第53期<br>(当事業年度)<br>平成23年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 11,197,347       | 10,254,722       | 10,560,155       | 11,691,101                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 655,883          | 194,663          | 923,592          | 1,392,089                   |
| 当 期 純 利 益(千円) | 395,417          | 158,432          | 497,995          | 823,247                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 37.14            | 14.88            | 46.87            | 80.11                       |
| 純 資 産(千円)     | 15,078,399       | 14,990,738       | 15,155,776       | 15,830,700                  |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,416.45         | 1,408.40         | 1,474.88         | 1,540.56                    |
| 総 資 産(千円)     | 20,308,287       | 18,869,453       | 19,264,411       | 19,961,361                  |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、事業年度中平均発行株式総数（自己株式数を控除した株式数）及び事業年度末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は新興国のけん引による持続的な景気回復が見込まれる一方、国内においては原油・原材料価格の上昇及び供給不安、為替の推移などにより先行きの不透明感は拭えず、東日本大震災の発生により景気の先行きは大変厳しいものと予想されます。このような状況において当社は、高付加価値製品の開発、新規分野の開拓に努めるとともに、既存取引先との関係強化を国内外で積極的に推進してまいります。また、人材育成が重要課題の一つであるとの認識に基づき、社員の知識・技術の向上をはかり、管理職の意識改革やマネジメント能力の更なるレベルアップをはかるなど、人材の育成に努めてまいります。そして、更なる生産効率のアップ、業務の効率化を推進し、引き続き企業体質の強化・収益の拡大に全社をあげて鋭意努力いたしていく所存でございます。

株主のみなさまにおかれましても、今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (平成23年 3月31日現在)

以下の製品の製造及び販売

粘着・接着用樹脂部門：粘着テープ用樹脂、ホットメルト接着剤用樹脂、プラスチック改質用樹脂等

化 成 品 部 門：テルペン系合成香料、ポリエチレンワックス、製紙用サイズ剤、半導体封止用エポキシ硬化剤等

ホットメルト接着剤部門：ホットメルト接着剤等

ラ ミ ネ ー ト 部 門：光沢紙用PPフィルム、包装用多層フィルム、産業資材ラミネート等

商 品：水処理機器等

(5) 主要な営業所及び工場 (平成23年 3月31日現在)

本社 広島県府中市高木町1080番地

営業所 東京営業所 (東京都中央区)、大阪営業所 (大阪市北区)

工場 高木工場 (広島県府中市)、新居浜工場 (愛媛県新居浜市)

鶴飼工場 (広島県府中市)、福山工場 (広島県福山市)

総領工場 (広島県庄原市)、川内工場 (鹿児島県薩摩川内市)

(6) 使用人の状況 (平成23年 3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------------|
| 277名    | 3名減                 |

(注) 使用人数には、パートタイマーは含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成23年 3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 中 国 銀 行           | 876百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 736    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 200    |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行           | 100    |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 22,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 10,839,663株 |
| (3) 株主数        | 2,287名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| ワイエス興産有限会社     | 1,237千株 | 12.0% |
| 安原 禎二          | 1,191   | 11.6  |
| 敷田 憲治          | 694     | 6.8   |
| ヤスハラケミカル取引先持株会 | 620     | 6.0   |
| 株式会社中国銀行       | 511     | 5.0   |
| 榎本 通           | 504     | 4.9   |
| 沖津 妙子          | 462     | 4.5   |
| 有限会社宗江         | 373     | 3.6   |
| 有限会社マキ         | 373     | 3.6   |
| ヤスハラケミカル従業員持株会 | 318     | 3.1   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を563,721株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 安原 禎二 | ワイエス興産有限会社代表取締役社長<br>有限会社スマイル代表取締役社長 |
| 常務取締役    | 沖津 弘之 | 営業本部長兼技術部統括                          |
| 取締役      | 敷田 憲治 | 購買部長<br>有限会社宗江代表取締役社長                |
| 取締役      | 飯村 英男 | 生産本部長                                |
| 常勤監査役    | 大原 康徳 |                                      |
| 監査役      | 前岡 良  |                                      |
| 監査役      | 内林 誠之 | 青山商事株式会社社外監査役                        |

- (注) 1. 監査役前岡 良氏及び監査役内林誠之氏は、社外監査役であります。
2. 監査役前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、平成元年1月から当社決算手続き並びに税務申告等のアドバイスをを行い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役前岡 良氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 山本 正憲 | 平成22年6月17日 | 任期満了 | 取締役生産本部長            |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数      | 報 酬 額             |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 5名       | 146,823千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 15,380<br>(4,800) |
| 合 計                | 8        | 162,203           |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成22年6月17日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月30日開催の第32期定時株主総会において月額13,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第51期定時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役5名に対し36,948千円、監査役1名に対し780千円）が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月17日開催の第52期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 1,260千円
7. 当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額を除く。）は次のとおりであります。
- ・取締役4名に対し280,166千円
  - ・監査役1名に対し 650千円



#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役内林誠之氏は、青山商事株式会社の社外監査役であります。当社は青山商事株式会社との間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分     | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（11回開催） |        |
|---------|-------------|--------|-------------|--------|
|         | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役前岡良  | 12回         | 100.0% | 11回         | 100.0% |
| 監査役内林誠之 | 11          | 91.7   | 11          | 100.0  |

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、主に財務状況に関して意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を行っております。

監査役内林誠之氏は、弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会社が支払うべき会計監査人の報酬等の額14,000千円
- ② 会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る書類（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下 a から e のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

- a. 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
- b. 重大な事故、災害（労働災害を含む）等を発生させたとき
- c. 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
- d. 災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難になったとき
- e. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

② リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとする。

- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役及び使用人に対する研修の実施を行うものとする。
  - ② 内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部とする。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、取締役会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の要請があったときは、監査室の職員を監査役の職務を補助する使用人とし、監査役の指揮命令に従わせるものとする。
- (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室の使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとする。
  - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかるものとする。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,449,877</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,640,972</b>  |
| 現金及び預金          | 1,869,087         | 買掛金             | 632,963           |
| 受取手形            | 131,952           | 短期借入金           | 1,800,000         |
| 売掛金             | 2,709,494         | 1年内返済予定の長期借入金   | 143,283           |
| 有価証券            | 285,273           | 未払金             | 476,080           |
| 商品及び製品          | 1,425,264         | 未払法人税等          | 403,472           |
| 仕掛品             | 719,157           | 賞与引当金           | 156,390           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,425,268         | その他             | 28,782            |
| 前渡金             | 294,834           | <b>固定負債</b>     | <b>489,689</b>    |
| 繰延税金資産          | 115,935           | 長期借入金           | 32,500            |
| 未収入金            | 443,435           | 退職給付引当金         | 138,404           |
| その他             | 2,927             | 役員退職慰労引当金       | 318,335           |
| 貸倒引当金           | △2,839            | その他             | 450               |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,511,483</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>4,130,661</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,666,902</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 建物              | 1,000,865         | <b>株主資本</b>     | <b>15,788,443</b> |
| 構築物             | 623,061           | 資本金             | 1,789,567         |
| 機械装置            | 867,621           | 資本剰余金           | 1,729,013         |
| 車両運搬具           | 26,992            | 資本準備金           | 1,728,997         |
| 工具器具備品          | 137,977           | その他資本剰余金        | 16                |
| 土地              | 3,710,711         | <b>利益剰余金</b>    | <b>12,660,838</b> |
| 建設仮勘定           | 299,673           | 利益準備金           | 138,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,769</b>     | その他利益剰余金        | 12,522,838        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>826,811</b>    | 別途積立金           | 11,747,000        |
| 投資有価証券          | 631,324           | 繰越利益剰余金         | 775,838           |
| 会員権             | 16,857            | <b>自己株式</b>     | <b>△390,975</b>   |
| 保証金             | 20,694            | 評価・換算差額等        | 42,256            |
| 繰延税金資産          | 161,942           | その他有価証券評価差額金    | 42,256            |
| その他             | 14,100            | <b>純資産合計</b>    | <b>15,830,700</b> |
| 貸倒引当金           | △18,107           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,961,361</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,961,361</b> |                 |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 11,691,101 |
| 売 上 原 価                 | 8,344,799  |
| 売 上 総 利 益               | 3,346,302  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,965,616  |
| 営 業 利 益                 | 1,380,686  |
| 営 業 外 収 益               | 78,046     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 12,511     |
| 補 助 金 収 入               | 27,217     |
| そ の 他                   | 38,316     |
| 営 業 外 費 用               | 66,642     |
| 支 払 利 息                 | 20,531     |
| 手 形 売 却 損               | 5,822      |
| 為 替 差 損                 | 33,197     |
| そ の 他                   | 7,090      |
| 経 常 利 益                 | 1,392,089  |
| 特 別 損 失                 | 23,601     |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 23,601     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,368,488  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 566,653    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △21,412    |
| 当 期 純 利 益               | 823,247    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|            |            |
|------------|------------|
| 株主資本       |            |
| 資本金        |            |
| 前期末残高      | 1,789,567  |
| 当期変動額      |            |
| 当期変動額合計    | —          |
| 当期末残高      | 1,789,567  |
| 資本剰余金      |            |
| 資本準備金      |            |
| 前期末残高      | 1,728,997  |
| 当期変動額      |            |
| 当期変動額合計    | —          |
| 当期末残高      | 1,728,997  |
| その他資本剰余金   |            |
| 自己株式処分差益   |            |
| 前期末残高      | 16         |
| 当期変動額      |            |
| 当期変動額合計    | —          |
| 当期末残高      | 16         |
| 資本剰余金合計    |            |
| 前期末残高      | 1,729,013  |
| 当期変動額      |            |
| 当期変動額合計    | —          |
| 当期末残高      | 1,729,013  |
| 利益剰余金      |            |
| 利益準備金      |            |
| 前期末残高      | 138,000    |
| 当期変動額      |            |
| 当期変動額合計    | —          |
| 当期末残高      | 138,000    |
| その他利益剰余金   |            |
| 特別償却準備金    |            |
| 前期末残高      | 2,857      |
| 当期変動額      |            |
| 特別償却準備金の取崩 | △2,857     |
| 当期変動額合計    | △2,857     |
| 当期末残高      | —          |
| 別途積立金      |            |
| 前期末残高      | 11,367,000 |
| 当期変動額      |            |
| 別途積立金の積立   | 380,000    |
| 当期変動額合計    | 380,000    |
| 当期末残高      | 11,747,000 |



(単位：千円)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 繰越利益剰余金             |            |
| 前期末残高               | 453,045    |
| 当期変動額               |            |
| 特別償却準備金の取崩          | 2,857      |
| 別途積立金の積立            | △380,000   |
| 剰余金の配当              | △123,311   |
| 当期純利益               | 823,247    |
| 当期変動額合計             | 322,792    |
| 当期末残高               | 775,838    |
| 利益剰余金合計             |            |
| 前期末残高               | 11,960,902 |
| 当期変動額               |            |
| 特別償却準備金の取崩          | —          |
| 別途積立金の積立            | —          |
| 剰余金の配当              | △123,311   |
| 当期純利益               | 823,247    |
| 当期変動額合計             | 699,935    |
| 当期末残高               | 12,660,838 |
| 自己株式                |            |
| 前期末残高               | △390,954   |
| 当期変動額               |            |
| 自己株式の取得             | △20        |
| 当期変動額合計             | △20        |
| 当期末残高               | △390,975   |
| 株主資本合計              |            |
| 前期末残高               | 15,088,528 |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △123,311   |
| 当期純利益               | 823,247    |
| 自己株式の取得             | △20        |
| 当期変動額合計             | 699,915    |
| 当期末残高               | 15,788,443 |
| 評価・換算差額等            |            |
| その他有価証券評価差額金        |            |
| 前期末残高               | 67,248     |
| 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △24,991    |
| 当期変動額合計             | △24,991    |
| 当期末残高               | 42,256     |
| 評価・換算差額等合計          |            |
| 前期末残高               | 67,248     |
| 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △24,991    |
| 当期変動額合計             | △24,991    |
| 当期末残高               | 42,256     |
| 純資産合計               |            |
| 前期末残高               | 15,155,776 |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △123,311   |
| 当期純利益               | 823,247    |
| 自己株式の取得             | △20        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △24,991    |
| 当期変動額合計             | 674,923    |
| 当期末残高               | 15,830,700 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって  
おります。
- (5) 会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準の適用)  
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
これによる損益への影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 建物   | 103,621千円   |
| 構築物  | 91,466千円    |
| 機械装置 | 65,882千円    |
| 土地   | 929,653千円   |
| 計    | 1,190,623千円 |

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金113,283千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,532,689千円
- (3) 国庫補助金等による圧縮記帳額  
国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。  
建物 411,125千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 10,839,663株 | 一株         | 一株         | 10,839,663株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 563,691株   | 30株        | 一株         | 563,721株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月17日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,655千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月18日

ロ. 平成22年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 61,655千円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成22年9月30日
- ・ 効力発生日 平成22年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの平成23年6月16日開催の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 61,655千円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月17日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金            | 1,869,087        | 1,869,087   | —           |
| (2)受取手形              | 131,952          | 131,952     | —           |
| (3)売掛金               | 2,709,494        | 2,709,494   | —           |
| (4)投資有価証券<br>その他有価証券 | 529,383          | 529,383     | —           |
| 資産計                  | 5,239,917        | 5,239,917   | —           |
| (1)買掛金               | 632,963          | 632,963     | —           |
| (2)短期借入金             | 1,800,000        | 1,800,000   | —           |
| (3)1年内返済予定の長期借入金     | 143,283          | 143,599     | 316         |
| (4)未払法人税等            | 403,472          | 403,472     | —           |
| (5)長期借入金             | 32,500           | 32,609      | 109         |
| 負債計                  | 3,012,218        | 3,012,644   | 426         |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 6,972         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産〈流動〉    |           |
| 未払事業税         | 44,717千円  |
| 未払社会保険料       | 7,166千円   |
| 未払不動産取得税      | 2,682千円   |
| 賞与引当金         | 56,014千円  |
| 貸倒引当金         | 2,207千円   |
| 棚卸資産評価損       | 3,146千円   |
|               | <hr/>     |
|               | 115,935千円 |
| 繰延税金資産〈流動〉の純額 | 115,935千円 |
| 繰延税金資産〈固定〉    |           |
| 退職給付引当金       | 55,915千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 128,607千円 |
| 有価証券評価損       | 6,063千円   |
|               | <hr/>     |
|               | 190,585千円 |
| 繰延税金負債〈固定〉    |           |
| その他有価証券評価差額金  | △28,643千円 |
|               | <hr/>     |
|               | △28,643千円 |
| 繰延税金資産〈固定〉の純額 | 161,942千円 |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,540円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円11銭    |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤスハラケミカル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月17日

ヤスハラケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役 大 原 康 徳 ㊟

社外監査役 前 岡 良 ㊟

社外監査役 内 林 誠 之 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は61,655,652円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月17日といたしたいと存じます。

(注) 配当につきましては、すでにお支払いしております中間配当金6円と合わせまして、年間で1株につき12円の配当金とさせていただきたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

### 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）の任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | おおはらやすのり<br>大原康徳<br>(昭和28年2月27日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年11月 当社技術一部部長<br>平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任) | 5,900株          |

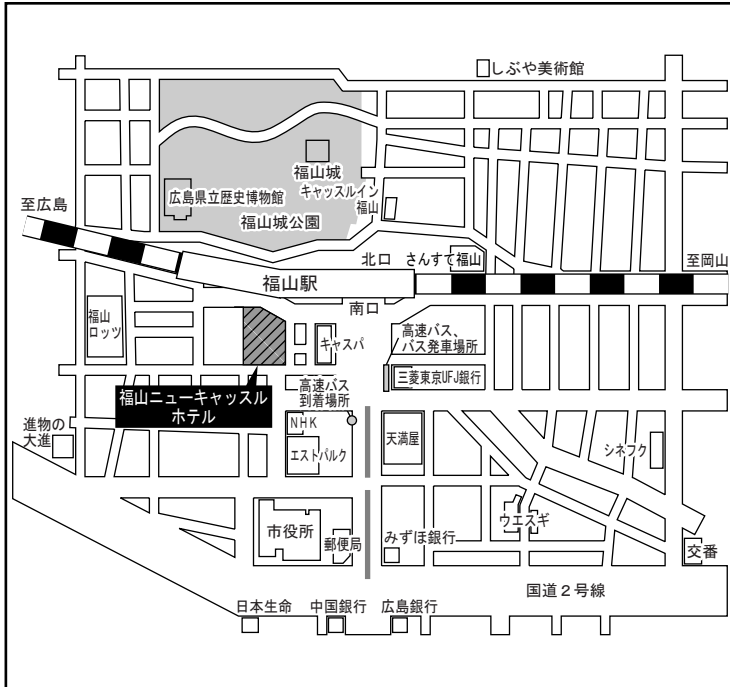
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                  | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2     | まえおか りょう<br>前岡 良<br>(昭和23年2月24日生)   | 平成6年3月 在間税理士事務所入所<br>平成6年5月 当社監査役職務代行者<br>平成6年6月 当社監査役就任(現任)<br>平成23年1月 小川税理士事務所入所<br>(現任) | 一株              |
| 3     | うちばやし せいし<br>内林 誠之<br>(昭和24年5月12日生) | 昭和56年5月 弁護士開業(現任)<br>平成6年6月 当社監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>青山商事株式会社 社外監査役                    | 2,880株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前岡 良氏及び内林誠之氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は社外監査役候補者のうち、前岡 良氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- ・前岡 良氏につきましては、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に当社が社会において果たす役割を認識し、適法性確保に専門的な知識及び実務経験で培われた実力を発揮していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ・内林誠之氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の適法性確保及び監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 前岡 良氏及び内林誠之氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。
5. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- ・前岡 良氏につきましては、長年、税理士事務所に勤務され、培われた専門的な知識と実務経験をいかに発揮し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - ・内林誠之氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通され、会社経営を監査する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 社外監査役との責任限定契約について
- 前岡 良氏及び内林誠之氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町 8 番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」  
電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

J R 福山駅下車 徒歩約1分